

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號二·一第 卷八十五第

---

高田博士還曆記念論文集

---

行發月二年九十和昭

# 銀行と工業

中 谷 實

## 一 序 言

「獨逸の工業は生れ落ちてから死に至る迄銀行と共に暮らし、又互に相扶け合つてゐる」と云ふヤイデルスの言葉がある。此れは獨逸に於ける特殊事情を物語るものではあるが、少く共工業が起業の當初より事業の計畫收支の計算等に關して銀行の世話になり、銀行も亦金融的に工業を育ぐむ事によつて収益を擧げてゐた獨逸に於ては、銀行と工業との密接なる關係を示すに適はしい言葉である。又此れに對立するものとしては、英國の銀行の如く、工業と接觸する事を極力回避せんとするものもあつて、銀行に所謂獨逸型と英國型との二つの型を作り上げたのであるが、其の他の諸國に於ても親疏種々なる姿が見られ、銀行と工業との關係は、アドルフ・ウェーバー<sup>1)</sup>以來特に關心を惹かれる事となつた。我國に於ても、特に工業金融を司る可き日本興業銀行の外に日本勸業銀行、農工銀行及び普通銀行があつて夙に工業との間に相當密接なる關係が結ばれてゐる。殊に普通銀行は、本來英國式の預金銀行又は商業銀行として發達したのであるが、其の資金構成に於て長期的なる定期預金が主要なる部分を占むる事、工業の爲めの特殊金融機關の不整備、及び證券市場の發達が未だ充分ならざりし事情等が相俟つて、普通銀行の工業金融も意想外に多く、此の趨勢は支那事變の勃發以來特に顯著となつたのである。

1) Jeldels; Das Verhältnis der deutschen Grossbanken zur Industrie, S. 50.  
2) A. Weber; Depositenbanken und Spekulationsbanken.

然るに戰時經濟の現段階に於て、最緊要事たる生産の増強従つて工業生産の急速なる擴大の爲めに、銀行は如何なる役割を果たしてゐるか。我國の實情について言へば、銀行は専ら資金の蒐集にのみ専念し、工業への資金供給は國家自らの手によつて行はれるか或は少く共國家のインシアテイツに於て營まれてゐると云ふ事が出来るのである。斯くの如き銀行の工業に對する關係の變化は、謂ふ迄もなく戰時經濟の進展に伴ふ一般國民經濟の計畫經濟化への過程に於て、必然に隨伴す可き一つの現象に過ぎないが、それにしても銀行は、其の本來的性格に於て完全に工業金融に適するものであらうか。又は銀行と工業との間に何らか適應を缺くる所があり、此れを修正補強する事なくしては銀行は完全なる工業金融機關たり得ないものであるか。此の點を詳らかにする事は、今後銀行が工業に對して如何なる關係又は如何なる地位を持つ可きかを知る上に於て最も重要な事なのであるが、此れが爲めには、先づ銀行の本質と工業金融の特質とを併せ考へ、又同時に銀行と工業との關係が、各國各々其の經濟的事情を異にする環境の下に於て、今日迄如何なる變遷を経て來たかを考察する事が必要である。即ち、此れによつて銀行本質の工業金融への適應性が知られるならば、今後銀行が工業に對して如何なる地位を持つ可きか、又銀行が工業金融機關たる爲めには如何なる本質上の改革を必要とするか等の如き問題も亦自ら解決の途を示されるであらう。

## 二 銀行の本質と工業金融の特質

先づ資本主義經濟における銀行は企業として存立し、一方に於ては信用に基いて資金を調達すると共に他方に於ては此れを各種産業に供給するものであつて、其の間に處して自己の流動性を維持しつゝ利潤の追及を目的と

する點に其の本質的性格が認められるのである。即ち其の經營原則は營利性と流動性との調和にあり、銀行の受信業務も與信業務も共に此の原則の支配を受けてゐる。蓋し受信業務について見るも、自己資本を別とすれば、短期及び長期の預金の吸收債券の發行等は勿論、特に信用創造による資金の調達の様子は、總て信用に基いて資金を調達してゐるのであるが、其の基礎となる可き銀行信用は正に銀行自體の營利性と流動性によつて與へられてゐると言はねばならぬ。又其の與信業務に於ても、短期及び長期の貸付又は債務の保證引受等、種々なる形式を執るにしても、何れの場合を問はず、常に其の流動性を維持しつゝ營利を追求するものと言はねばならぬのである。今一例として短期の貸付と長期の貸付とをのみ比較するに、兩者の場合に於ける利子収入が殆んど變らぬか又は其の差が僅少なる場合には、銀行は云ふ迄もなく短期の貸付によつて其の流動性を確保せんとするであらうし、又假令將來に於て、長期利子が相對的に高まるであらう事が豫想せられても、其の豫想が不確實性の要素を含む限りは原則として右の事情は影響せられない。然るに景氣の沈滞期より上昇の過程に向はんとする場合に認められるが如く、一方に於ては未だ貸付需要が増大せざる爲めに短期利子率が尙低く、他方に於ては保藏性向が尙未だ緩和せられない爲めに長期利子率が高き水準にあるが如き際には、銀行は資金の一部を長期投資に轉換するものである。即ち所謂營利性の追及に向ふのであるが、此の場合に於ても尙銀行は、其の収益を高める事によつて、銀行の確實性従つて銀行信用の強大化を期待し得るのである。

次に工業金融の特質について見るに、近代の工業企業に於ては、建物及び機械等の爲めの設備資本と、生産過程を繼續し生産物の賣却に至る迄の間に要する流通資本とを必要とするのであつて、一應前者は長期信用として又後者は短期信用として融通せらる可きものと見られ得る。然し乍ら此れを内面的に觀察するならば、此の流通

資本は其の各部分は短期に回収せられると言ふものゝ、全體として此れを外部より見る場合には、常に一定大いさのものが要求せられるのであつて、此れも亦長期信用として調達せられ得可く、要するに工業金融の特質をなすものは長期信用なりと言ふ事が出来るのである。<sup>4)</sup>又工業に資金を供給す可き銀行の立場より見れば、其の興ふる所の信用が収益性に於て大なるを常とする代りに流動性に於て缺くる所も亦大であり、而も其の収益性の豫想が、無計畫的なる資本主義下の工業金融に於ては、多大の不確實性を包藏する事を以て特質とするのである。

銀行の本質及び工業金融の特質が右の如くであるならば、銀行が工業へ資金を融通する事従つて銀行が工業と接觸を保つに至る可き條件は自ら瞭らかであらう。即ち銀行に於ける収益性と流動性との調和が、工業金融に於て如何なる程度に期待せられ得るかに依存するものであるが、分けても流動性の考慮が特に重要な問題を提供する所以が知られるのである。然らば現實に於て此の問題は如何なる過程を経て發展し來つたか。前述の如く、現實の工業金融は各國各々相異なる經濟的環境其の他によつて制約せられる所が大であるから、以下に於て此れが考察を加へる事とする。

銀行と工業との關係を規定し工業金融を制約する條件として先づ挙げらる可きは、國民經濟に於ける産業構成特に工業の發達程度如何である。即ち、英國に於て銀行が工業より遊離し其の株式銀行が商業金融に専念して工業金融を顧みなかつた理由としては、一般に英國の産業革命が他國に先んじて行はれた爲めに富の蓄積が大であり、而も工業の發展が除々に行はれた爲めに、工業企業が銀行に依存するを好まず又その必要を見なかつたと云ふ事情が擧げられてゐるのである。成程英國の工業が他國に競争相手を持たず、獨占利潤を壟斷してゐたが爲めに企業内部に蓄積せられたる資金も多額に上り、且つ獨占の結果技術の改良設備の改善に資金を要する事も少く、

4) 諸井貫一；「長期信用の機構」(工業經濟研究、第四冊「工業金融」)四一頁—四四頁。

所謂經濟的消耗を考慮するの要がなかつた爲めに、企業の自己金融が可能であつた事が重要な理由をなせる事は謂ふ迄もないであらう。然し乍ら銀行の立場より此れを見れば、英國の産業中工業の占める地位は未だ商業特に外國貿易の重要性に及ばず、工業への融資は富裕なる個人特に商人に委すを得可く、又英蘭銀行がピール條例によつて安定的流動的發券制度を確立して以來は、株式銀行にとつても亦流動性の堅持が専ら重視せられねばならなかつた事情が考へ得られるのである。加之、地方銀行が嘗ては工業金融に従事してゐたのであるが、倫敦の大銀行に合併せられるに及んで初めて此の事が無くなつたと云ふ事情より考へても、英國に於ける銀行の工業よりの遊離が、流動性の尊重に起因せる所大なるを知る事が出来るのである。又此れと對立的立場にある獨逸について言へば、同國に於ける産業革命は英國よりも遙かに遅れてゐる爲めに富の蓄積が不充分であり、而も工業を急速に發展せしめる爲めには巨大なる資金の供給を必要とし、其の結果として獨逸の信用銀行が所謂兼營主義を採用して工業金融を行つたと言はれてゐる。然し乍ら、茲でも又銀行の立場より觀察するならば、次の如き事情が考へ得られるであらう。即ち先づ、銀行は自己資本に比して外來資本を豊富に調達する程其の収益性の大きなるを原則とするのであるが、前世期中葉に起つた初期の信用銀行に於ては尙未だ自己資本に據る所大にして、勢ひ預金の吸収に努力せざれば其の經營が容易ではなかつた。而して預金吸収の爲めには預金利子の引上げを餘儀なくせらる可く、資金コストが高ければ、其の與信業務に於ても亦流動性よりも収益性を尊重するに至る可きは容易に察せられる所である。又他方に於て、獨逸に於ける工業の勃興は正に斯かる時期に一致したが爲めに、資金の不足に悩む工業は貸付利子の高きを意に介せず、更に普佛戰爭の賠償金を何らかの事業に投資する必要も加つて、信用銀行は自ら工業金融に着手せざるを得なかつたのである。即ち獨逸の銀行は、四圍の環境より流動性

- 5) Theo Keller; Das Verhältnis der Banken zur Industrie, S.S: 98—100. E. Thomas; British Banks and the Finance of Industry, chap. V.  
 6) 吉野信次; 「工業金融上の二三の問題に就て」(前掲「工業金融」)一七頁。

よりも寧ろ収益性を尊重せねばならぬ立場に置かれてゐた事が、銀行と工業とを密接に結ぶ可き素地を提供してゐると云ひ得るのである。

尚英獨以外の他の諸國に於ける初期の工業金融を一瞥するならば、工業振興の爲めに銀行が資金を供給せし事情に就ては略獨逸と同様の事を言ひ得るのであつて、唯其の程度を異にするのみであり、例へば佛國の如きは英國より影響を蒙る事が強く、又舊墺國に於ては獨逸の影響が一層強き事を觀察し得るのである。<sup>7)</sup>

### 三 工業金融と銀行流動性

工業金融の特質上、銀行と工業との關係に於て最も困難なる問題が銀行流動性に存す可き事柄は前述の所によつて略々瞭らかである。即ち英國に於けるが如くに、個人及び企業に於ける富の蓄積が先づ在つて工業の發展が此れに伴ふ時には、銀行流動性は問題とならないが、其の代りに銀行は工業より遊離し、獨逸に於けるが如くに、先づ工業企業が勃興して資金の需要が増大し、銀行が収益性の誘惑と企業よりの必要に迫られて工業に巨大なる資金を供給せねばならぬ場合には、銀行流動性の缺陷は避く可からざる問題として登場するのである。蓋し其處に於ては、個人及び企業に於ける富の蓄積は比較的少なく、勢ひ零細なる資金を蒐集して此れを工業に投下するか、又は信用創造に依る投資を背てせねばならぬであらう。而も資金の蒐集についても長期の預金を期待する事は困難にして、其の結果はワグナーの原則に反して短期資金を長期に投下する事を餘儀なくせらる可く、又銀行の信用創造は銀行自體に對する社會的信認の大なる事を條件とするに拘はらず、右の如き事情の下に於ては此の要求が充され難いのである。殊に資本主義の特徴として企業の設定に計畫性が無く、企業そのものに確實性を缺

7) Theo Keller; a. a. O. S. 44以下

8) a. a. O. S. 101.

く時には、銀行流動性の危険は火を見るよりも瞭らかであつて、一八七三年の恐慌に際しては七十行以上の銀行が破綻したと言はれてゐるのである。<sup>9)</sup>

然らば工業金融に於ては銀行流動性は常に期待し得ないであらうか。先づ、英國に於て見られたるが如き個人が直接に融資をする場合と、銀行が融資を行ふ場合とを比較するに、後者の場合の方がその安全性に於て勝れる所以が知らねばならない。即ち個人的融資に際しては、此れに基く所の利子所得と、ケインズの所謂所得動機、營業動機及び豫備的動機<sup>10)</sup>に基いて資金を保藏する事による利子所得の犠牲とが比較考量せられるのであるが、それは融資に危険を伴ふが爲めであつて、此の場合資金を保藏せしめる諸動機は、相當に大なる意義を持つてゐる。然るに銀行が融資するに當つては、一定の蓋然率によつて定まる支拂準備を持つ限りは、残余の資金に關しては個人の場合に見らるゝ如き諸動機に基く流動性の選好は顧慮するを要しないのである。従つて、銀行の受入れる預金が短期のものであつても、此れに該當する部分は長期に融資せられ得可く、斯かる短期資本の長期化過程によつて、工業金融における銀行信用の非流動性は餘程緩和せられると云はねばならない。

然し乍ら、工業企業自體に於ける危険性は此れによつては尙未だ解消せられたとは言ふを得ず、又支拂準備率そのものも、飽までも單なる蓋然性に依據せるに過ぎないが故に、一朝企業の破綻によつて銀行の融通せる資金が凍結するが如き場合には、銀行は忽ちにして支拂不能に陥る可く、銀行信用の非流動性が暴露せられるであらう。故に此れが對策としては、或はシンジケートによる共同貸付が考へられ、又は工業企業の株式取得による經營の監督とか銀行の合同による企業支配力の強化等が實行せられて來たのであるが、茲に特に注目すべきは所謂金融會社 *Finanzierungsgesellschaft* の設立である。即ち銀行は、直接に資金を工業に供給する事より生ずる流動性の破

9) 吉野信次；前掲論文、一八頁。  
10) J. M. Keynes; *The General Theory of Employment, Interest and Money.*  
p.p. 195—6.  
11) E. Thomas; *ibid* pp. 96—100.



綻を防止する爲めに、別箇の金融會社を創設し、此れに短期の資金を供給すると共に、此の金融會社をして多數の工業企業に分散的に融資せしめるものであつて、斯かる制度の出現は、所謂兼營主義の否定又は分業主義への轉換を示すものである。而して、所謂信用代位の概念は正に此の組織より出づるものであつて、其處に於ける資金の融通が證券によつて行はるゝ場合、即ち斯かる金融會社が自ら證券を發行して資金を調達し、工業企業の證券引受によつて此れを工業に供給する場合には、特に證券置換と稱せられてゐる。尙前述の如き短期信用の長期信用化は所謂證券市場を通じて行はるゝものであり、證券市場の存在及び發展は工業金融の流動性を高める上に於て重大なる役割を營んでゐるのであるが、此の點は更に検討する事とする。

要するに、工業に資金を供給す可き銀行は、工業金融に特有なる非流動性を克服する爲めに、獨逸を初め何れの諸國に於ても兼營主義として發達し來つたのであるが、工業に於ける資金需要の増大が銀行資金の預金への依存性を高めし事と、種々なる流動性工作にも拘はらず其の實效を擧げ難かつた事情とより、預金者保護の要求が強くなり、茲に金融會社の設立を契機として所謂分業主義への轉化傾向が現はれたのである。

#### 四 分業主義への轉化と國家的干渉

銀行と工業との間に存する問題の發展は凡そ右の如くであるが、此れを要約すれば次の如くである。即ち、工業の發展に伴ふ長期資金の需要に對して長期資金の供給が不足する所より、短期資金を集積して此れを工業に供給せねばならなくなるが、短期資金の長期資金化は先づ信用市場即ち銀行に於て行はれ、更に證券市場に於て補強せられるのである。蓋し銀行が工業への融資の結果として保有する證券は、證券市場に於て何時にても流動化

12) Theodor Vogelstein: Die finanzielle Organisation der kapitalistischen Industrie und die Monopolbildungen. (G. D. S. VI) S. 397.

せられ得るが故である。然し乍ら此の場合の證券所有者の轉換は、流動性が證券の買手より賣手に移轉せし事を意味するに過ぎぬのであつて、例へば景氣の沈滞期等に於ては、斯かる意味での證券市場の機能すら停止するに至る可く、銀行流動性の危険の救はる可き途が存しない。而も銀行の支拂不能は、銀行の破綻以上に、預金者大衆に對して憂慮す可き心理的影響を與へるものであつて、銀行流動性の危険は、他の企業に於ける流動性の危険よりも遙かに重大なる意義を持つものと言ひ得るであらう。従つて、英國に於けるが如くに、工業企業が直接に銀行より資金を調達する事なく、或は自己金融により又は他種の機關より資金を調達せる場合には、假令工業企業に蹉跌が生じても右の如き心理的影響は餘程輕減せられるのである。然るに嘗ての獨逸及び其の他の諸國に於けるが如くに、銀行が直接に工業企業へ資金を供給せる場合には、斯かる心理的影響は誠に甚大なりと言はねばならない。前述の如き信用代位の現象従つて金融會社 *Finanzierungsgesellschaft* の出現は、流動性の危険を分散すると共に、工業企業と銀行との緩衝地帯となつて斯かる影響を緩和するに役立つ可く、正に分業主義への轉化の第一歩と考へらる可きである。

然らば英國以外の獨逸及び其の他の諸國に於て、斯かる轉化の過程は如何に發展し來つたか。其の趨勢を概言すれば、初期に於ては銀行自身の安全の爲めに自發的にも行はれたが、後年に於ては専ら預金者の保護の爲めに、法律により國家的干涉の下に行はれたと言ふ事が出来る。先づ分業主義への轉化が最も早く行はれたのは佛蘭西であつて、同國に於ては、兼營主義銀行の始社と言はる、*Credit mobilier* (1852年) 以前に已に預金銀行が存してゐたのであるが、工業の爲めの諸銀行が數次の不況に際して其の非流動性を暴露した爲めに、此等の銀行は自ら自發的に分業化する事となつたのである。即ち先づ *credit mobilier* が後に預金銀行に轉化した事は周知の所で

あるが、Union Général 及び Comptoir d'Escompte の二行が夫々一八八二年及び一八八九年に破綻せしを機として、兼營主義より分業主義への轉化が廣く行はれ、工業金融銀行たりし Crédit Lyonnais 及び他の二行の如きも一八八〇年代には已に長期的融資を止めて預金銀行に轉化すると共に、新たに工業の爲めの金融機關として Banque de Paris et des Pays Bas (1872) 及び Banque de l'Union Parisienne (1904) が生れたのである。<sup>13)</sup> 而も銀行自らが流動性の増強に努力せし效果は、一九三〇年—三一年の歐洲金融恐慌に際しても、佛蘭西の銀行が却て準備を強化せる事實に顯はれてゐるのであつて、<sup>14)</sup> 此の事は佛蘭西が地理的に英國に近く又其の銀行制度より影響を蒙る事大なるによるものである。然るに獨逸及び舊埃國に於ては、兼營主義の代表國とせられてゐるだけに、一方には金融會社の設立によつて分業主義への轉化傾向が現はれても、信用銀行と工業との密接なる關係は容易に斷たれず、一九三一年の恐慌後漸く分業主義へ轉化し初め、更に國家的干涉の下に法律によつて強制せられて來たのである。即ち獨逸の工業は、前大戰後のインフラチオン時代を経て、多少其の資産價値を高めたのに乗じ、資本を外國に求めると共に證券の發行によつて長期的に資金を調達し、此れを其の屬せるコンツェルン傘下の銀行に預入れ必要に應じて使用する事とした爲めに、一時は信用銀行に對する従來の關係を一變するかに思はれたのである。然るに他方に於ては、合理化の必要に迫られて多額の資金需要が生ずると共に、國內資本市場も亦其の機能を衰へしめた爲めに、工業は資金的に一層強く信用銀行に依存せねばならぬ事となり、一九三一年の恐慌に於て遂に馬脚を現はすに至つたのである。<sup>15)</sup> 又舊埃國に於ては、早くより工業に長期信用を與へる爲めに貯蓄預金の吸收に着手してゐるが、銀行と工業との一體化は獨逸に於けるよりも一層緊密であつて、一九三一年の恐慌も亦 Creditanstalt に於ける工業との關係が破綻を來したに初まる。何れにせよ、此の恐慌の後、一九四

13) Theo Keller; a. a. O. SS. 71—77.

14) a. a. O. S. 74.

15) a. a. O. SS. 40—43.

四三年に至つて舊奥國の信用銀行は二分し、一部は Oesterreichische Creditanstalt<sup>16)</sup>として残ると共に、他の一部は Oesterreichische Industrie Kredit A. G. なる金融會社に轉化したのであつて、此處に初めて分業主義への轉向が見られるのであるが、此の改革の爲めには驚く可き多額の國費が使はれたと謂はれてゐる。又獨逸の信用銀行については、預金者保護の必要より、一九三二年の設立にかゝる A. G. Deutsche Finanzierungsanstalt 及び Tilgungskasse für Gewerbliche Kredite によつて、工業への投資の一部を肩替りせられたが、一九三四年の金融制度法 Reichsgesetz über das Kreditwesen によつて、自己資本に對する預金及び貸出の限度を規定せられ、又株式所有を制限せられるに至つて、兼營主義よりの轉向を強制せられる事となつたのである。<sup>17)</sup>

尙、其の他の諸國に就て一瞥するも、何れの國に於ても、兼營主義の銀行が預金銀行と特殊的工業金融機關とに分れるか、又は後者を新設して、分業主義へ轉化せんとする顯著なる傾向が認められる。例へば白耳義に於ては、一九三四年法によつて、銀行が工業に與へてゐた設備信用の一部を半官半民の Société Nationale de Crédit à l'Industrie に肩替りせしめられたのみならず、從來姉妹銀行を通じて工業金融を營んでゐた舊 Banque de Bruxelles の如きは、Compagnie Financière et Industrielle de Bruxelles なる金融會社に轉身せしめられると共に、新らしく預金銀行たる Banque de Bruxelles が設立せられたのである。<sup>18)</sup> 又伊太利に於ても一九三三年以來、國家的干渉の下に預金銀行と工業金融機關との分裂が強制せられてゐると共に、後者の間にも分業が行はれるに至つたのである<sup>19)</sup>が、法的強制による斯かる分業の著例は、合衆國における一九三三年の Glass Steagall 銀行法に於ても此れを求める事が出来る。即ちアメリカに於ては、從來銀行は、證券業務により又はその姉妹會社たる證券會社を通じて、工業企業と相當密接なる關係を結んでゐたのであるが、同法によつて、銀行の證券業務を禁ぜられると共に、姉妹會社たりし證券會社との分離をも強制せられたし、更に又一九三六年法に基き、銀行は株式のみならず投機的

16) a. a. O. SS. 47, 91.

17) a. a. O. SS. 94—95, 107—8.

18) a. a. O. SS. 81—2, E. Thomas; *ibid.*, pp. 101—3.

19) Kheo. Keller: a. a. O. S. 86.

社債の取得をも禁ぜられたものである。而もかゝる兼營主義よりの轉向に對する國家的干渉は、専ら預金者保護の立場より出づるものであつて、此の段階に於ける國家的干渉としては最も完全なものと言ひ得るのである。<sup>20)</sup>

右の如く、兼營主義より分業主義への轉化傾向には顯著なるものが存するのであるが、其の間に於ける工業企業の側に於ける資金需要は、世界不況の最深刻期を別とすれば、減少せる所か却て著しく増大してゐるのである。然らば此れに對して、分業主義を堅持し來つた英國の株式銀行は如何なる態度を執つたであらうか。英國の工業は爾來其の資金をば主として倫敦の City に於ける信託會社及び諸種の金融會社より調達してゐたのであるが、資金需要の大なりし前大戰後の合理化時代には、却て其の信望が薄らいで右の如き資金調達の途を塞がれ、株式銀行に一時の融資を申入れた事がある。然るに分業主義の堅實性を誇る株式銀行は此れに應ずる事が出來ず、資金の供給以外の方法に於て、即ち工業企業の爲めに計畫調査及び忠告等を提供する事によつて、資金の調達を容易ならしむるやう間接的の援助を與へる方向へと進んだのである。即ち Securities Management Trust (1929) 及び Bankers Industrial Development Co. (1930) は斯かる要請によつて生れたものとして有名であるが、更に銀行自身が工業への融資を全然拒否したかと云へば左様ではなく、若干の貸付は行はれてゐるのである。<sup>21)</sup> 唯、證券市場の發達と自己金融の増大との爲めに、斯かる貸付は最近頗る減少し來つたのであつて、我國の普通銀行が舊くより工業金融を併せ營み、又最近に於て其の傾向の顯著となり來つたのとは、興味深き對照をなしてゐるのである。

## 五 工業金融の國家的計畫指導

兼營主義より分業主義への轉化が、近時に於ては多くの場合に國家的干渉の下に於て行はれ、その目的が主として、工業企業の無計畫性に基く銀行の破綻を防止し預金者を保護するの點に存した事は、已に前述の所によつ

20) a. a. O. SS. 60—69. 現代金融論、(アリミラン委員會報告)、二七四頁。

21) E. Thomas; *ibid.* p. 119, 140.

22) *ibid.* pp. 148, 151—2.

23) *ibid.*, p. 116, 125.

て瞭らかである。然し乍ら問題は尙未だ解決せられてゐないのであつて、工業企業の側よりの資金需要の條件は、金融機關の要求する資金供給の條件と一致するものと限らない。今資金數量の問題を別としても、金融機關の資金供給條件が其の營利性と流動性との考慮に基くに對して、工業企業に於ける豫想収益性及び資本回轉速度は適應性を持たないのである。加之、受信者たる企業の収益性が大なる事が、必ずしも國民經濟における該企業の重要性の大なる事を示すものでもなく、此等の事情よりしても、更に積極的なる工業金融の指導計畫が考へられぬ事もない。殊に戰時下の我が國民經濟に於けるが如く、生産の増強従つて工業の急速なる發展が國家的に要請せられる際には、經濟全般に互る統制計畫化に伴ひ、金融機關も亦國家的に指導計畫せらる可き必要が痛感せられるのである。

然らば計畫經濟は如何なる型を追つて進展す可きであるか。高田博士によれば、資本主義より摩擦の最も少くして移行し得る順序は、民有國制、民有國營及び國有國營の順序になつてゐる。<sup>24)</sup>而して工業金融擴充の爲めに執られた我國戰時金融統制の發展を省みるに、先づ支那事變勃發直後昭和十二年九月の「臨時資金調整法」に於ては、不急不要の産業への資金の流入を抑制する事によつて、此れが重化學工業の設備資金に流入す可き事が期待せられてゐる。即ち間接的なる指導ではあるが、私企業たる全普通銀行を對象とせるものであつて、謂はゞ民有國制の定型に該當する。然るに其の後、直接的積極的に工業へ資金を注入すると共に流動資金をも統制す可き事が要請せられるに至つたが、此の目的の爲めには、昭和十四年四月の「會社利益配當及資金融通令」及び此れを繼承發展せしめたる昭和十五年十月の「銀行等資金運用令」が制定せられる事となつた。即ち、工業に資金を供給す可き國家意志が直接積極的に實現せしめらる可き機構が形成せられたのであつて、民有國制ではあるが民有國營の定型に一步近付きたるものと言ひ得るのである。又他方に於て、緊迫せる戰時經濟に對應して我國の財政金融を

一義的に計畫せしむる事の要請より、日本銀行の制度が根本的に改正せられたのであるが、其の結果、新日本銀行は國家的色彩の濃厚なる組織に改められると共に、新たに此れに工業金融の途が開かれる事となつた。而も其の運営は、政府の任命にかゝる總裁以下の諸役員によつて「専ら國家目的ノ達成ヲ使命トシテ」行はれるのであるから、略々民有國營の定型に該當するものと見得るであらう。又生産擴充及び産業再編成の爲めには、収益性及び確實性の乏しくして、私企業たる銀行の融資對象たり得ない方面にも尙資金を供給するの必要が存する故、昭和十七年四月より「戰時金融金庫」が此れに當る事となつたが、更に事業成績の豫想上、同金庫が融資を差控えるが如きもの即ち缺損が最初より判明せるが如き事業に對しても、尙國家的見地より設備の新設擴充を必要とするならば、該事業に代つて此れを果す可き「産業設備營團」が存するのである。而して最後に、此等の定型に共通的な特徴として、企業利潤の認められざる事及び經營が國家意志を執行するの形に於て行はれる事の二點が擧げられるのであるが、<sup>25)</sup>前述の諸統制令によつて規制せられる各金融機關及び營團は總て此の條件を充してゐるのであつて、其の必然の結果として、損益負擔の開放即ち損失に對する國家補償の規定が附加せられてゐるのである。

尙國有國營の定型に當るものとしては、我國の如きに於ては其の適例を見出し難いのであるが、類似的の職能を營むものとしては、工業生産設備の飛躍的擴大の爲めに、會計法戰時特例に基いて臨時軍事費特別會計よりする概算前金拂制度の如きものが考へられるであらう。而して最後の二三の例は、銀行と工業との關係の領域を超越するものではあるが、此の事は銀行の職能が次第に國家又は國家的なる機關に代行せられ行く事を示すものであつて、それは近年に於ける世界各國の通例でもあるのである。

## 六 結 言

現下の決戦段階に於ける最緊要事は、謂ふ迄もなく生産増強であり特に工業生産の急速なる擴充である。仍はち私はこの小篇に於て、銀行と工業との接觸面に於ける問題が奈邊にあり、又それが資本主義の勃興期より戦時計畫經濟への發展過程に於て如何なる變遷を經來つたかを概觀したのである。既に瞭らかなるが如く、資本主義制企業としての銀行經營は収益性と流動性との調和と云ふ原則によつて制約せられるのであるが、工業金融にあつては其の特質たる信用の長期性によつて、此れが適應性を缺くのが原則である。即ち問題は専ら流動性の點に存するのであつて、本來非流動的なる工業金融は、其の流動性をば信用市場の機構と證券市場の機能とによつて補整せられてゐるのを特徴とする。然るに此の補整機構は恐慌其の他の變動期に於て其の作用を停止するものであり、而も工業金融機關は多く兼營主義の銀行なりし爲めに、所謂信用恐慌に發展し災害は愈々増大するのである。斯くて、早くより銀行自らの自衛の爲めに分業主義へ轉化せしものも存してはゐたが、多くは國家的干渉の下に又預金者保護の目的より、轉化の過程を辿つて來たのである。而して今や戦時下全般的なる計畫經濟の下に於ては、銀行は専ら資金の蒐集にのみ携はり、生産増強の爲めの融資のイニシアテイヴは政府の手に握られてゐる。此の事は、現時の銀行が未だ根本に於て資本主義的企業の本質を離脱せざるに由るのであつて、例へば一應表面的には利潤の追及を否定せられてゐるものゝ、他面には損失に對する國家的補償もあり、それは飽く迄受動的にして已むを得ざるの形である。換言せば銀行の本質が經濟全體の體制より尙未だ遊離せるに由るのである。然らば今後銀行は、如何なる組織如何なる本質のもとに發展し行く可きであるか、又特に工業金融の面に於ても如何なる機構が創り出さる可きであるか。此の事は全體的なる計畫經濟の今後の進展如何によるであらうが、少く共全體の經濟體制より遊離せず、此れに適應したる本質を持てるが如き銀行の出現及び工業金融機構が生れ出づ可きである。